

荒川区の幼稚園、小中学校で

幼児教育補助員・特別支援教育補助員・特別支援学級介員を

やってみませんか？

幼稚園、小中学校では発達障がいのほか、学習のスピードがゆっくりであったり、周りとのコミュニケーションがうまく取れない等、特別な支援を必要とする子どもがいます。

このような子どもたちの学校生活をよりよいものにするため、荒川区では、幼児教育補助員・特別支援教育補助員・特別支援学級介員が、教員とともに学習や生活面の支援をしています。

勤務日数や時間はご相談に応じます。教員を目指している方、教育や福祉に関心のある方、まずは気軽にお問い合わせください！

- 1 勤務場所 荒川区立の幼稚園、小中学校
(通常の学級または特別支援学級)
- 2 募集人員 若干名
- 3 応募資格 以下すべてに該当する方
(1) 特別支援教育に深い理解と熱意がある方
(2) 健康で、動きの活発な子どもの支援に十分な体力がある方
(3) 継続した勤務が可能な方
- 4 雇用期間 [自] 令和3年4月1日以降(開始日は応相談)
[至] ① 令和4年3月31日まで
② 令和3年7月31日まで
※ 公募によらない再度の任用は連続4回を限度とします。
※ 採用後1か月は条件付き採用となります。
※ ②について、勤務成績が良好な場合の再度の任用期間は9月1日～3月31日
- 5 勤務日 月曜日から金曜日までの週3～5日程度
※ 土・日曜日に実施する学校行事に従事する場合があります(応相談)。
※ 勤務日数は相談に応じます。
- 6 勤務時間 及び報酬額等 (1) 報酬日額
給与改定等により変更する場合があります。



休憩時間を除いた勤務時間(勤務時間の例※1)	資格あり(※2)	資格なし
3時間(8:30～11:30、休憩なし)	3,502円	3,176円
4時間(8:30～12:30、休憩なし)	4,671円	4,234円
5時間(8:30～14:30、休憩60分)	5,839円	5,293円
6時間(8:30～15:30、休憩60分)	7,006円	6,352円
7時間(8:30～16:30、休憩60分)	8,174円	7,411円
7時間30分(8:00～16:30、休憩60分)	8,758円	7,940円
7時間45分(8:00～16:30、休憩45分)	9,050円	8,205円

※1 始業時間及び終業時間は勤務校の状況により、表記と異なる場合あり

※2 教員免許、保育士、臨床心理士、作業療法士等の資格を有する方、大学院にて心理学を専攻中、または修了した方など

(2) 通勤手当・期末手当(一定の要件を満たす場合)

(3) 社会保険・雇用保険(勤務条件により該当する保険に加入)

- 8 選考方法 (1) 下記応募先に電話で申し込みをしてください。ご希望の勤務形態等について簡単な聞取りをさせていただきます。
- (2) ご希望の勤務形態や各校の欠員状況を踏まえ、紹介先をご連絡します。
- (3) 紹介先の学校にて、採用面接を受けて頂きます。面接の際には、「会計年度任用職員申込書」（又は市販の履歴書）をお持ちください。また、上記資格をお持ちの方は、資格証明書等をお持ちください。
- 9 その他 詳細は、下記へお問い合わせください。

【問合せ・応募先】

荒川区立教育センター 特別支援教育係 03 (3802) 3111 内線 3335